

## 運 搬 工

・ 走行式（トラック・ダンプトラック・トレー） .....	1 0 1
・ 定置式（ベルトコンベヤ） .....	1 0 3
・ 定置式（インクライン） .....	1 0 4
・ 出入り口部・一般道路（一般道への出入） .....	1 0 5

本マニュアル（案）は、施工現場における事故発生要因の発見・対処に関して担当者を支援する目的で作成したものであり、個別の工事現場の安全対策を規定するものではない。

本来、施工現場における安全対策は個別の現場条件に合わせて対策されるものであるが、本マニュアルでは標準的な施工手順において一般的に執られている対策を取りまとめたものであり、安全担当者が更なる工夫を加えることで、一層安全性を向上させることが肝要である。

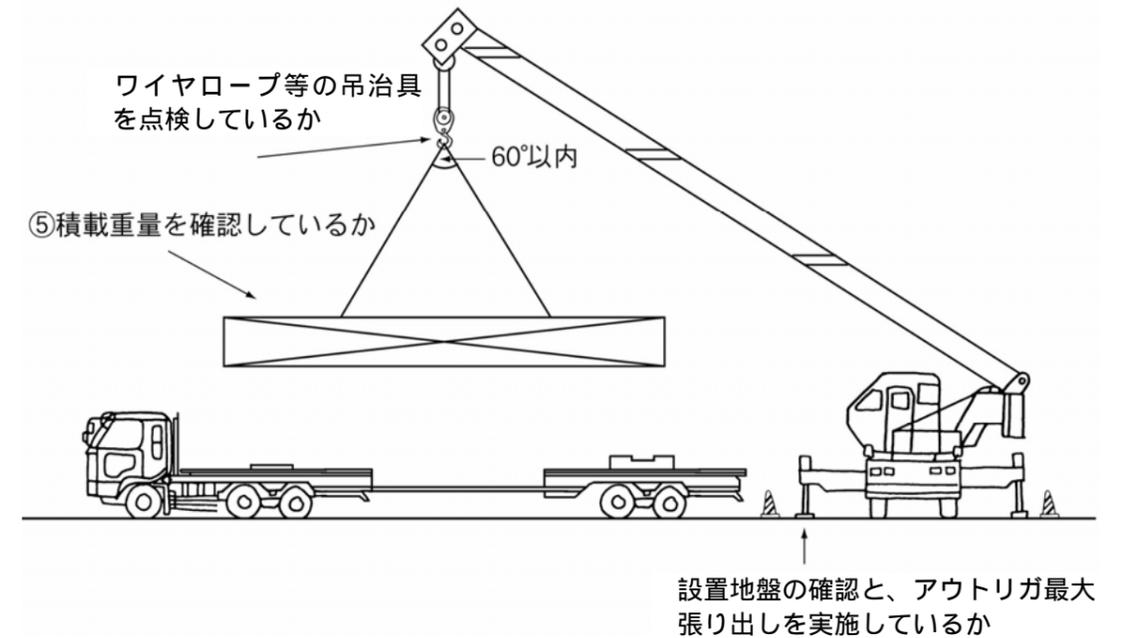
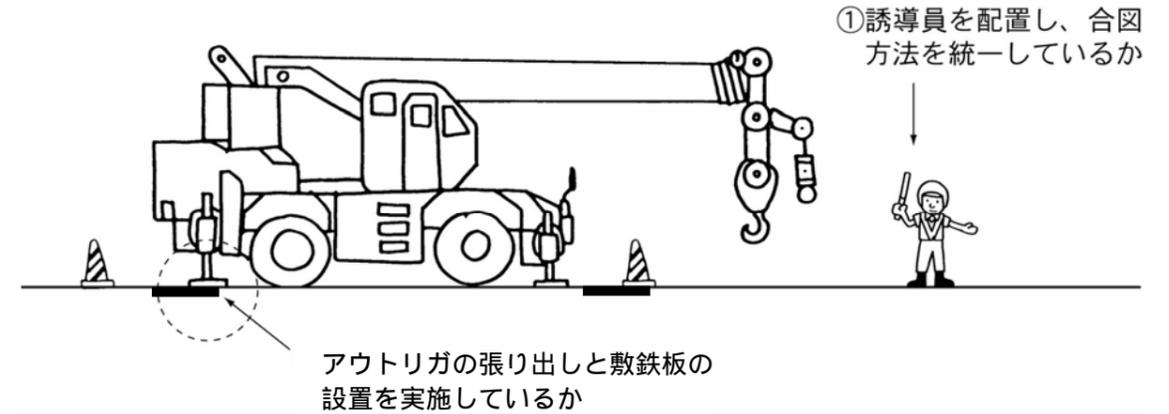


走行式  
(トラック、ダンプトラック、トレーラ)

確認年月日： \_\_\_\_\_  
天 候： \_\_\_\_\_

記入者 \_\_\_\_\_

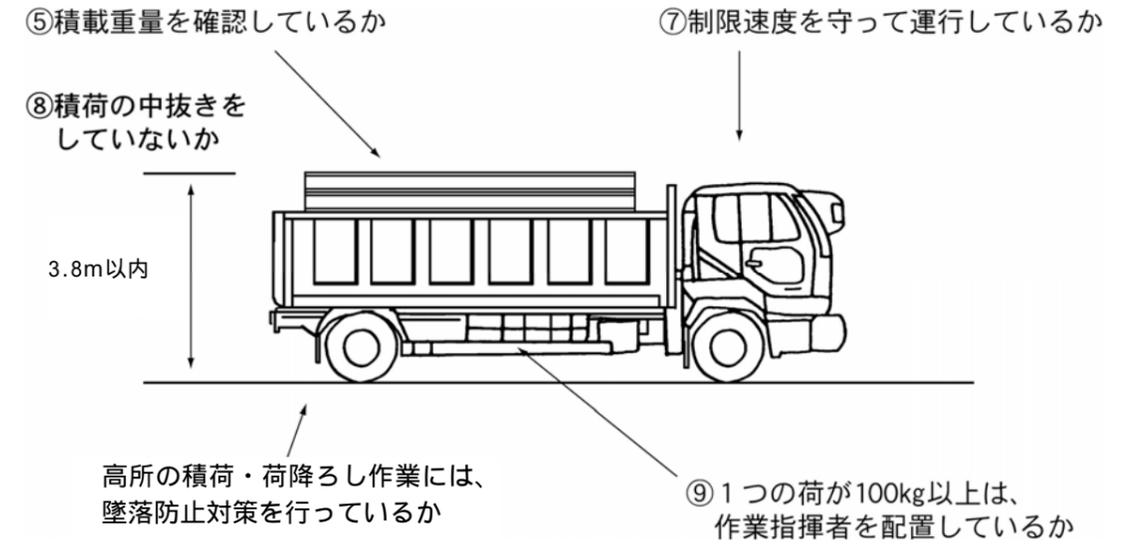
作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
1. 準備工	(1)作業前打合せ  (2)作業開始前点検  (3)故障時の対応  (4)クレーンの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行計画書により積荷の方法、運搬経路、作業場所の地形、走行路の状況、制限速度を周知する。(則 151 の 3)</li> <li>・運搬機械の装備・機能を点検する。 ・点検表の内容に従って作業開始前に点検する。(則 151 の 75)</li> <li>・傾斜地では逸走防止の歯止めを行う。 ・荷台を上げての修理時には落下防止措置をとる。 ・カラーコーン等により作業範囲を明示する。</li> <li>・クレーン移動時は誘導員を配置する。( ) ・クレーン車の転倒防止のアウトリガの張り出しとアウトリガの足元を養生する。( ) ・クレーン設置地盤を確認し、軟弱地盤の場合は敷鉄板を敷く。( )</li> </ul>				
2. 積み込み	(1)材料・機械等の積み込み  ・積荷の重量確認  (2)荷締め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置地盤の確認と、アウトリガ最大張り出しを実施する。( )</li> <li>・<b>ワイヤロープの点検をしキンク、著しい形くずれ、素線切れなどの物は使用を禁止する。( )</b></li> <li>・誘導員の配置、作業帯の明示をする。(則 151 の 8)</li> <li>・平坦で堅固な場所で行う。</li> <li>・<b>積み込み時、機械の転倒による一般車両、歩行者による接触事故に注意する。</b></li> <li>・駐車時は歯止めを行い、素手での作業を禁止する。(則 151 の 11)</li> <li>・荷崩れしないよう積み、積載重量を確認する。( ) (則 151 の 10)</li> <li>・積み込み時の手足の挟まれに注意する。</li> <li>・1つの荷が100kg以上の物を積み込む時は作業指揮者を配置する。</li> <li>・積み込み機械接近時の合図を実施する。</li> <li>・<b>高所作業時は、足場などの墜落防止対策を行う。( )</b></li> <li>・資材、機械は堅固に緊結、走行中の荷振れ、荷崩れを防止する。(則 151 の 10, 151 の 69)</li> <li>・荷台への昇降は、昇降設備から行き保護帽を着用する。</li> </ul>				



(記事欄)

(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
3. 運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業場内の走行</li> <li>公道の走行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>走行路の状況にあった運行と、制限速度を厳守する。 ( )</li> <li>後進作業や見通しの悪い場所では、誘導員を配置する。(則 151 の6)</li> <li>道路交通法の法令を厳守する。</li> <li>車輛制限令を超える車両の通行は、通行許可を得て運行する。</li> </ul>				
4. 荷降ろし	<ul style="list-style-type: none"> <li>荷の固縛をとき、積荷を降ろす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>積荷の中抜きを禁止する。( )</b></li> <li>100kg以上の物を降ろす時は作業指揮者を配置する。( )</li> <li>ダンプトラックは荷台を上げての走行を禁止する。</li> <li>積荷の状態を確認する。</li> </ul>				



(記事欄)

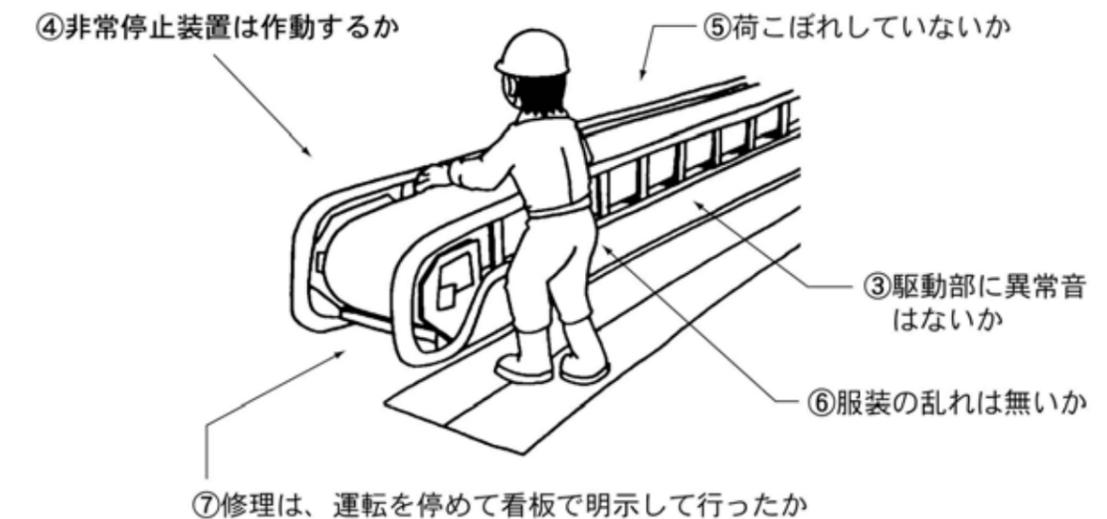
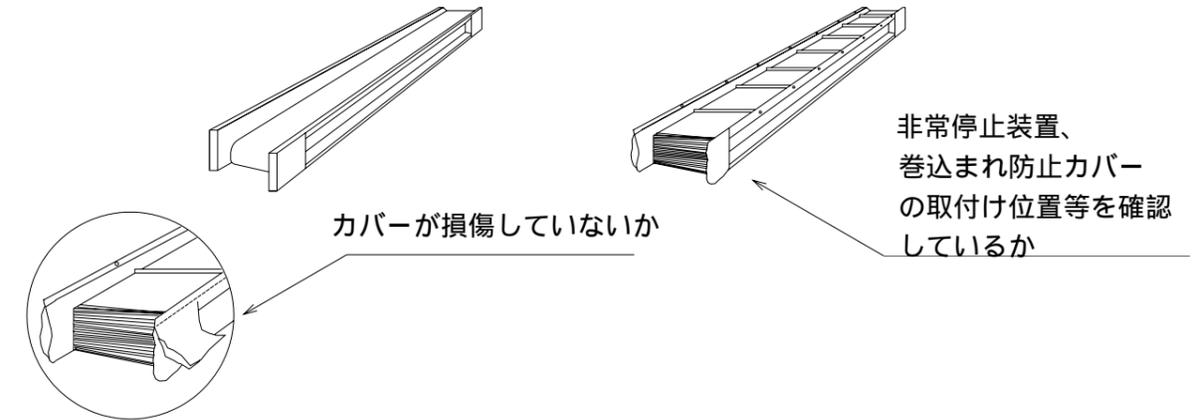
(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

定置式（ベルトコンベヤ）

確認年月日： \_\_\_\_\_  
天 候： \_\_\_\_\_

記入者 \_\_\_\_\_

作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
1. 準備工	(1) 作業開始前点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カバーの損傷を確認する。( )</li> <li>・非常停止装置及び巻込まれ防止カバーを確認する。( )</li> <li>・コンベヤ点検表により行う。(則 151 の 82)</li> <li>・漏電遮断器の作動を確認する。</li> </ul>				
2. 設置	(1) ベルトコンベヤ設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転時の荷重を考慮して設置する。</li> <li>・衝撃等で転倒することの無いよう、安定した状態で使用する。</li> <li>・無理な勾配とせず貨物の落下、滑り落ちることのないような防止措置をする。</li> </ul>				
	(2) 試運転	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駆動部の異常音の有無と回転方向を確認する。( )</li> <li>・<b>非常停止装置の作動を確認する。( )</b></li> <li>・ベルトの片寄りを確認する。</li> <li>・ベルトコンベヤ本体の安定性を確認する。</li> </ul>				
3. 運搬	(1) 積荷・運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷こぼれがない積み込みをする。( )</li> <li>・生コン、土砂等においては連続運搬作業時の、巻込まれ防止用カバー、作業服の乱れを確認する。( )</li> <li>・<b>コンベヤへの巻込まれ、接触等には十分注意、必要に応じて立入禁止措置を講じる。(則 151 の 78,79)</b></li> <li>・運転中のコンベヤの乗入れを禁止する。</li> <li>・帰り側ベルトの付着落下を確認する。</li> <li>・危険箇所を明示し、作業員への作業手順を周知徹底する。</li> <li>・監視員を配置し、危険作業が行われた時は、直ちに作業を中断する。</li> <li>・荷運搬専用のコンベヤには人を乗せない。(則 151 の 81)</li> </ul>				
	(2) 故障時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理中の表示を看板等で明示する。( )</li> <li>・電源を抜く。</li> </ul>				



(記事欄)

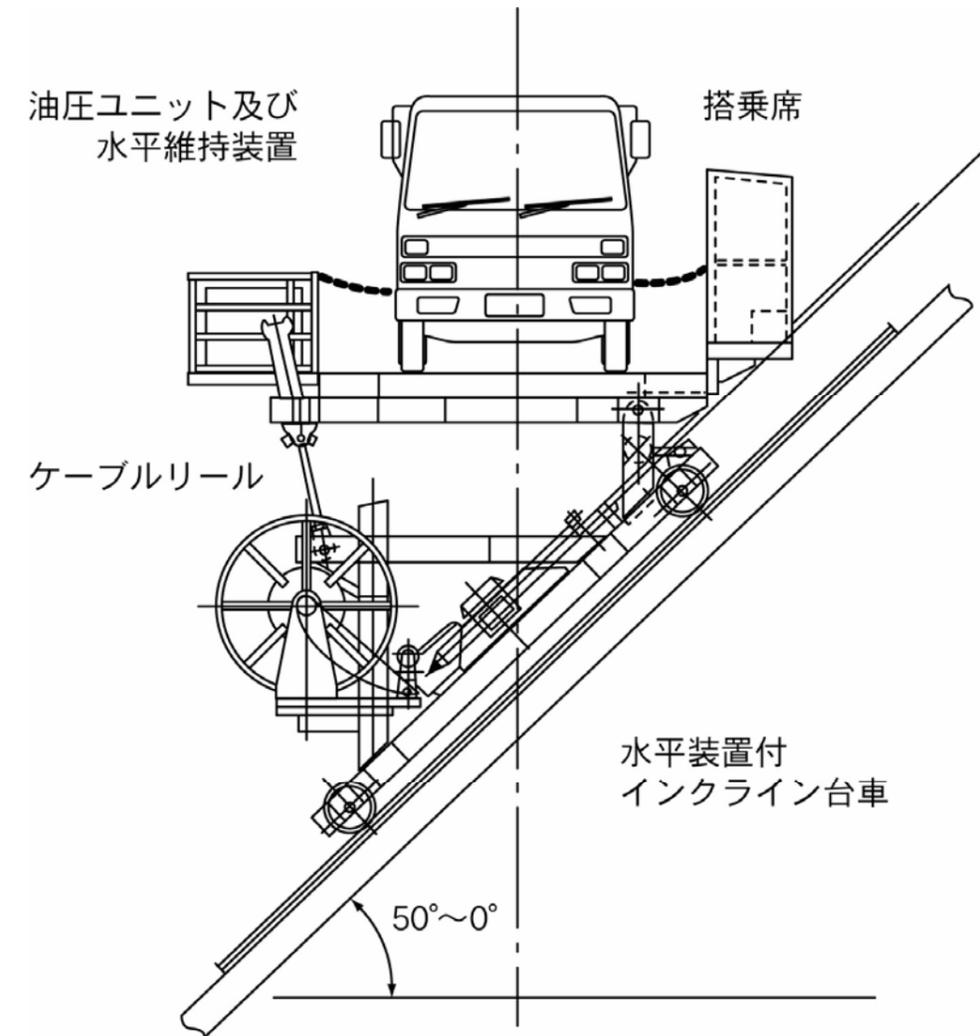
(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

定置式（インクライン）

確認年月日： \_\_\_\_\_  
 天 候： \_\_\_\_\_

記入者 \_\_\_\_\_

業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
1. 準備	(1)作用開始前点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクラインの点検表に従い実施する。（試運転含む）</li> <li>・支柱締付けボルトの増締めを実施する。</li> <li>・頂部アーム及びステー等の部分には特に注意する。</li> </ul>				
2. 運搬	(1)積荷・運搬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>インクラインの運行する付近の立入禁止措置をする。</b></li> <li>・運転は、信号、合図に従い、相互に十分連絡を取り確実に行う。（ ）</li> <li>・台車への最大積載量以上の積込みを禁止する。（ ）</li> <li>・ウインチの運転は、特別教育修了者が実施する。</li> <li>・<b>オペレータは運転中、所定の位置の離れを禁止する。</b></li> <li>・ワイヤロープはドラムに直角に巻くようにし、運転の際には、正しく巻かれているかを確認する。</li> </ul>				



- ①立入禁止の明示をしているか
- ②運転時の合図を確実にやっているか
- ③最大積載量を守っているか

(記事欄)

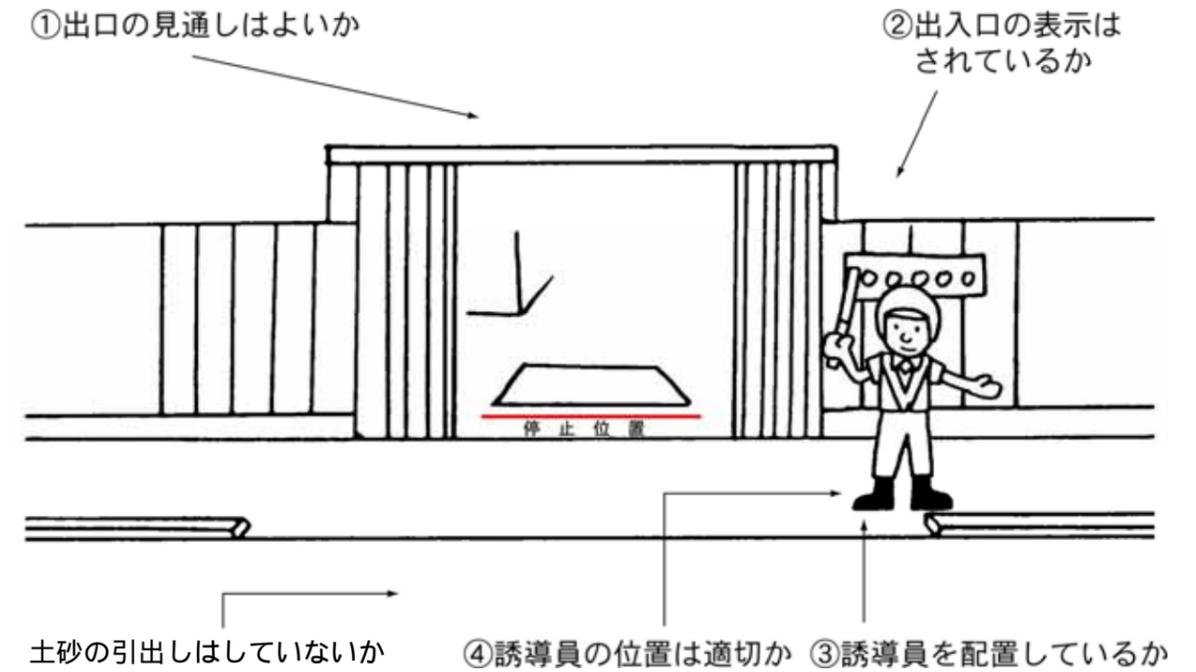
(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

出入口部・一般道路  
(一般道への出入)

確認年月日： \_\_\_\_\_  
天 候： \_\_\_\_\_

記入者 \_\_\_\_\_

作業工種	作業手順	安全確認事項	チェック欄			
1. 出入口の設置	・工事用車両出入口を設置	・見難いカーブや樹木、建物のある場所は避ける。 ( ) ・仮囲い、ゲートは強風に耐える構造とする。 ・ミラーを設置、運転者の目でも確認可能とする。				
2. 出入口の表示	・一般車に出入口がある事が分かるように表示	・工事予告板を標識等設置要領(案)により設置する。 ・工事用車両出入口であることが分かるように設置する。( ) ・回転灯、照明設備を設置する。				
3. 車両の誘導	・出入口部に誘導員を配置し、誘導	・交通誘導は、一般車と歩行者を優先する。 ・赤旗、赤色灯等で分かり易い誘導合図をする。 ・誘導者は運転手からはっきり見える位置で誘導する。( 、 )				
4. 公道の管理	・公道の現状を維持	・公道へ土砂を引出さないようタイヤの洗浄を実施する。( ) ・凍結の恐れが有る冬季の散水を禁止する。 (不凍結水を使用する) ・ <b>通行路に歩行者がつかずく段差が無いことを確認する。</b>				



(記事欄)

(記事欄には、確認の結果対処した事項を記入する事)

